

【農業分野】

①スマート農業の導入

【回答：農業振興課】

スマート農業技術の導入につきましては、令和5年度から神奈川県スマート農業推進事業の補助金の制度により、販売農家において経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家を対象に、事業費の1/3以内で上限100万円の補助を行っており、本市では令和5年は1件、令和6年は5件と計6件で利用され、自動操舵システム等の導入が進められています。

国では、令和6年10月1日に農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（スマート農業技術活用促進法）が施行され、スマート農業技術の活用や開発供給事業の取り組みの推進の支援が位置付けられました。

例示いただいたアグリサイエンスバレーは、地域の特性にあったスマート農業技術の導入等により、生産性の向上に結びついていると思料されます。

本市におきましても、いただいた御意見を参考にしながら、農業者が利用しやすい環境づくりに努めていくとともに、JA湘南専門部会を通して情報共有に努めていきます。

②産学官連携による農業研究拠点の創設

【回答：農業振興課】

神奈川県内の都市農業の持続的な発展を支援する取り組みとして、神奈川県農業技術センターでは、野菜、果樹、花き等の新品種育成や地産地消を拡大するための生産技術、省力化に関する技術等の試験研究を行っており、生産者に対して新しい生産技術の導入に関する助言指導を行っています。

また、神奈川県環境科学センターでは、気候変動の影響に対処するため、高温障害を軽減するための技術試験を実施し、生産者への技術支援を行っています。

さらに、国では、「知の集積による産学連携推進事業」により、民間団体による研究開発等の取り組みを支援しています。

基本的には、事業者が主体となって行うものと考えますが、本市では、神奈川県農業技術センターとの連携によりマッチングなどを行うことで自然環境に対応できる農業技術の発展に取り組んでいきます。特に気候変動による栽培管理が難しいことから、専門機関からの助言をもらうなど持続可能な農業の推進に努めていきます。

③伊勢原ブランドの強化と販路拡大

【回答：農業振興課】

本市の知名度向上を図るため、伊勢原ブランドとして展開している「日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト」の地域ブランドを引き続き推進していきます。

また、販路拡大につきましては、市公式インスタグラム「伊勢原びより」やふるさと納税のポータルサイトを活用したPR活動を継続していくとともに、JA湘南の知名度を活かした新たな販路を開拓するように努めていきます。

④若手農業者の育成、支援

【回答：農業振興課】

専門機関などの指導により新たな農業者の確保に努めていますが、業種による偏りがあることから、農産物の生産コストを適正に反映した価格形成の仕組みについての施策を期待しながら、JA湘南との連携によるワンストップ相談窓口や国の補助事業による新規就農者への支援を継続し農業者の育成に努めていきます。

栽培技術面につきましては、国の補助事業を活用した新規就農者に対して、農業技術センター等の関係機関との協力により3～5年間の農業技術のサポートを行うことで農業者が継続できる環境に努めていきます。

また、神奈川県では、かながわスマート農業・水産業推進プログラムを作成しており、スマート農業の推進方針として、研究、実証、普及の段階に分けて取り組んでいます。

研究につきましては、農業技術センター、畜産技術センター等により、新たな機器の開発や機器の改良、機器を活用した技術の研究に加えて、民間事業者等の共同研究を行っています。

実証として、技術センターの研究部門の主導により、生産現場に導入して経済性も含めた実証研究を行っています。

普及につきましては、実証研究などにより、導入を推進する必要があると判断された機器や技術の普及を行っており、講習会や研修会の開催のほか、新たに農業を始める方が、農業技術を習得するための研修施設である神奈川農業アカデミーで、授業等でスマート農業機器の利用について取り扱っています。

市といたしましても、これらの神奈川県の取り組みと連携しながら、本市の特性に合ったスマート農業の普及に努めていきます。

【産業分野】

①地場産業と観光資源を連携させた産業振興

【回答：経営企画課】

「道の駅」につきましては、農業・産業振興など、地域活性化の観点から期待もありますが、設備投資に係る財源確保や収益性等の多くの課題がありますので、現時点で本市といたしましては、「道の駅」を整備する計画はありません。

【回答：農業振興課】

観光客が市内の農産物等を購入できる場所としては、J A湘南の直売所等や生産者が自ら運営する直売所、地場産を扱う量販店があり、現在の販路を基に生産者の供給量を考慮する必要がありますが、観光客向けの新たな販売拠点における認知度向上や販売促進が期待されるものと考えます。観光客による農業体験の機会としては、市内の生産者が自身の農園で季節に応じたフルーツのもぎ取り体験を行っており、観光客向けの体験機会の提供については生産者の経営判断によるものと考えます。

新たなイベントにつきましては、現在行われている市内外での物産販売や量販店でのイベントを行うことで農産物のPRに努めていきたいと考えています。

【回答：商工観光課】

日本遺産「大山詣り」を軸として、市内に点在する歴史・文化資源を生かした観光振興に取り組んでおり、日本遺産ブランドの活用とともに、地域ブランドとしての価値を高める商品開発など、農業部署や関係機関との連携を図りながら、引き続き、調査・研究していきます。

②中小企業支援の強化とスタートアップの育成

【回答：商工観光課】

本市の中小企業及び新規事業者への支援として、主に中小企業金融対策事業による経済支援、商工会や市内信用金庫等と連携した「いせはら創業応援ネットワーク」による創業支援に取り組んでいます。

生産性向上に向けたDX支援やスタートアップ育成プログラム等の新たな取り組みにつきましては、国・神奈川県等の動向や先進事例に注視し、調査・研究していきます。

③再生エネルギーを活用した産業クラスターの形成

【回答：商工観光課】

関係部署と連携を図りながら、環境技術分野の産業クラスターの有効性等について調査・研究していきます。

【回答：環境対策課】

○再生可能エネルギーの導入支援

本市は「ゼロカーボンシティいせはら」を宣言し、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しています。産業部門における温室効果ガスの排出割合が最も多いことから、この削減が重要な課題と捉えており、再生可能エネルギーの普及は、その課題解決に向けた効果的な施策であると認識しています。

再エネポテンシャルは大部分が太陽光発電で占められているため、太陽光発電を中心としたエネルギーインフラの整備を推進していく必要があります。

また、設備導入に際し、本市といたしましては、神奈川県および国の動向を注視し、補助制度について最大限に御活用いただけるよう情報提供等の側面的支援に努め、市内企業等のコスト負担の軽減を図るとともに、省エネルギー技術等の普及促進により、市内全体のエネルギー消費量の削減に努めていきます。

○グリーン産業クラスターの形成

再生可能エネルギーは、気候変動対策やエネルギーの地産地消に貢献するだけでなく、地域産業の魅力を高め、新規投資や関連企業の誘致に資する要因にもなり得るため、引き続き、導入の促進に努めていきます。

④地域内循環型経済の推進

【回答：契約検査課】

工事等の入札案件につきましては、地域要件を設定し、市内業者を優先しています。また、見積りを依頼する業者の選定についても市内業者を優先するよう庁内通知で周知しています。

【回答：商工観光課】

地域通貨の導入につきましては、地域経済の活性化を図る上で、地域経済循環を促進することは重要であると考えています。先行事例や本市としての有効性など、引き続き、調査・研究していきます。

⑤教育・人材育成プログラムの充実

【回答：農業振興課】

神奈川県内で農業経営を希望する人材の育成プログラムとしては、神奈川県の農業アカデミーに入校して生産から販売までの知識・技術を学ぶとともに、先進的な技術を持った農業者のもとで研修を受ける機会が用意されています。

また、認定新規就農者として、伊勢原市内の認定農業者のもとで1年間学ぶことで農業者になることもできます。

本市では、神奈川県が主催するセミナーなどを農業者に周知することで、人材の育成や後継者の確保に努めています。

【回答：商工観光課】

K I S T E C（神奈川県立産業技術総合研究所）が実施する、企業人材育成のための各種研修や講座、イベント等をチラシ配架やメール配信等により周知するとともに、本市が支援する雇用促進協議会の事業として、スキルアップセミナーの受講料、技能免許・資格等の受験料を助成することで、市内企業の人材育成、__技能向上を促進しています。

⑥アクセスの良さを活かした物流拠点の誘致

【回答：新産業拠点整備課】

都市マスタープランでは、広域幹線道路のインターチェンジ周辺を地域拠点とし、鉄道駅周辺の地域拠点との連携による活力のネットワークにより、それぞれの個性と魅力を高め、持続的に発展する都市づくりを目指しています。

こうした中、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区は、都市計画における地区計画により、交通の利便性や地域資源を生かし、産学連携や地場産品等の製造、加工、販売、また企業の旗艦拠点や地域貢献機能を発揮する研究開発、製造、物流等の企業の立地を誘導し、周辺環境と調和した良好な市街地形成を図るとしています。

現在、土地区画整理組合におきまして、令和7年度末から段階的に産業用地の使用収益が開始できるよう基盤整備工事を進めるとともに、誘致企業の選定に向けて取り組みを進めています。引き続き、本市と共に成長していく優良な企業が立地できるよう、企業誘致や支援の取り組みを進めていきます。

さらに、第8回線引き見直しでは、活力のネットワークを構成する産業系の保留フレームを設定するとともに、新たな地域拠点のまちづくりと既存工業団地の増強に向け、交通結節機能の優位性

を発揮したまちづくりの取り組みを進めていきます。